

# 令和7年度全国健康保険協会長崎支部 保険料率について

令和6年度 第3回全国健康保険協会長崎支部評議会

# 令和7年度都道府県単位保険料率の算定について

令和7年度 長崎支部保険料率は10.41%（令和6年度比+0.24%）の見込み

(単位：%)

	医療給付費についての調整前の 所要保険料率 (a)	調整(b)		医療給付費についての調整後の 保険料率 (a+b)	共通料率	所要保険料率 (a+b+4.65)	前々年度の 精算分 (c)	保険料率 (精算反映後、 インセンティブ反映前) (d)	保険料率 (精算・インセンティブ 反映後) (e)	
		年齢調整	所得調整							インセンティブ分
全 国	5.35	—	—	5.35	4.65	10.00	—	10.00	10.00	0.000
42 長 崎	6.70	▲ 0.27	▲ 0.76	5.67	4.65	10.33	0.08	10.40	10.41	0.010

- ・ 所要保険料率は、医療給付費についての調整後の保険料率に、傷病手当金等の現金給付費（0.51%）、前期高齢者納付金等（3.38%）、保健事業費等（0.78%）、その他収入（▲0.03%）に係る合計の保険料率（4.65%）を加算したものである。
- ・ <前々年度の精算分（c）>都道府県単位保険料率の中には、支部ごとの収支”予測”が含まれており、2年後の確定値で精算する。令和5年度の長崎支部の収支差（精算分）は7億7200万円赤字となり、令和7年度保険料率で精算する。この精算分が保険料率0.08%に相当する。
- ・ 保険料率(d)は、所要保険料率には含まれていない、令和5年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分(c)を含めて算定したものである。
- ・ 保険料率(e)は、保険料率(d)に、インセンティブ制度による支部毎の加減算額にかかる料率を含めて算定したものである。
- ・ インセンティブ制度の加算額は、令和5年度の支部総報酬額の実績に0.01%を乗じて計算するため、これを令和7年度総報酬額の見込みで除した料率換算値は（端数も込めてちょうど）0.01%に限らない。減算額も支部総報酬額の実績に基づき算定するため、料率換算値は12月23日に行われた運営委員会のインセンティブに係る資料（資料3）の「令和5年度（4月～3月確定値）のデータを用いた試算」における減算する率と一致するとは限らない。

令和6年度（参考）

(単位：%)

全 国	5.40	—	—	5.40	4.60	10.00	—	10.00	10.00	0.000
42 長 崎	6.71	▲ 0.24	▲ 0.79	5.67	4.60	10.27	▲0.10	10.17	10.17	0.000

# 令和7年度都道府県単位保険料率における保険料率別の支部数(暫定版)

長崎支部

保険料率 (%)	支部数
10.78	1
10.47	1
10.41	1
10.36	1
10.31	3
10.25	1
10.24	1
10.21	1
10.19	1
10.18	1
10.17	1
10.16	1
10.13	1
10.12	1
10.11	1
10.09	1
10.03	2
10.02	1
10.01	1

22

保険料率 (%)	支部数
9.99	1
9.97	2
9.94	2
9.93	2
9.92	1
9.91	1
9.89	1
9.88	1
9.85	1
9.82	1
9.80	1
9.79	1
9.77	1
9.76	1
9.75	1
9.69	1
9.67	1
9.65	1
9.62	2
9.55	1
9.44	1

25

## 長崎支部の都道府県単位保険料率の推移

年度	全国平均 健康保険料率	長崎支部 健康保険料率	長崎支部の保 険料率全国順 位	激変緩和率	インセンティブ制度(加減算額)		
					加算率 (加算額)	減算率 (減算額)	加減算率 (加減算額)
平成20年度	8.20%	8.20%	—	—	—	—	—
平成21年度	8.20%	8.22%	8位	10分の1.0	—	—	—
平成22年度	9.34%	9.37%	10位	10分の1.5	—	—	—
平成23年度	9.50%	9.53%	13位	10分の2.0	—	—	—
平成24年度	10.0%	10.06%	8位	10分の2.5	—	—	—
平成25年度	10.0%	10.06%	8位	10分の2.5	—	—	—
平成26年度	10.0%	10.06%	8位	10分の2.5	—	—	—
平成27年度	10.0%	10.07%	9位	10分の3.0	—	—	—
平成28年度	10.0%	10.12%	6位	10分の4.4	—	—	—
平成29年度	10.0%	10.22%	3位	10分の5.8	—	—	—
平成30年度	10.0%	10.20%	7位	10分の7.2	—	—	—
令和元年度	10.0%	10.24%	5位	10分の8.6	—	—	—
令和2年度	10.0%	10.22%	10位	—	0.004% (38)	0.019% (177)	▲0.014 (▲139)
令和3年度	10.0%	10.26%	9位	—	0.007% (67)	0.024% (227)	▲0.016 (▲159)
令和4年度	10.0%	10.47%	4位	—	0.007% (67)	0.009% (84)	▲0.002 (▲16)
令和5年度	10.0%	10.21%	10位	—	0.010% (97)	0.008% (82)	0.002 (16)
令和6年度	10.0%	10.17%	12位	—	0.010% (98)	0.010% (96)	0.00 (1)
令和7年度	10.0%	10.41%	3位	—	0.010% (98)	— (—)	0.01 (98)

※インセンティブ制度(加減算)欄の額の単位:百万円

# **インセンティブ制度に係る令和5年度実績**

## **【令和5年4月～令和6年3月分】**

